

あいろ

2014 No.125

平成26年1月10日発行

1月号



〈発行・編集〉—— 公益社団法人 小田原青色申告会
〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL 0465-24-2611



青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



睦月(1月) 二十四節気と旬もの

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる歓びとその恵みが詰まっています。

小寒(しょうかん) 寒さが極まるやや手前。寒の入りを迎え、立春になる寒の明けまでの約一ヶ月が寒の内。(1/5頃)

大寒(だいかん) 寒い時期ですが、日はしだいに長くなり春へ向かう第一歩でもあります。耐寒のための様々な行事が行われ、寒気を利用した食物を仕込む時です。(凍り豆腐、寒天、酒、味噌など) (1/20頃)

候のことば 十日戎(とおかえびす)

「商売繁盛で笹持ってこい」と景気の良い声が響き渡る**えびさん**。大阪の今宮戎神社では九日の宵戎、十日の本戎、十一日の残り福と三日間祭りが繰り広げられます。さあ、今年の商売繁盛を願って恵比寿様に御利益を運んでもらいましょう。



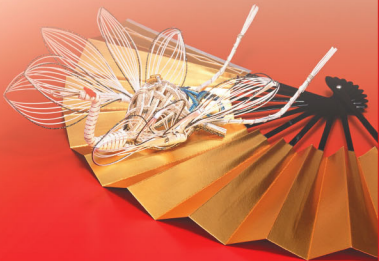
新春のお慶びを 申し上げます

旧年中は大変お世話になり
ありがとうございます
皆様のご健勝と事業のますますのご繁栄を
心よりご祈念申し上げます
本年も青色申告会をよろしく願っています

平成二十六年 元旦

公益社団法人小田原青色申告会

会長 澤村 恭正



平成26年 2月1日(土) 青色会館5階に 確定申告指導会場オープン!

事業所得者・不動産所得者をはじめ、給与所得者・年金所得者のための確定申告指導会場を青色会館5階に開設いたします。



会場のご案内

場所 青色会館5階
小田原市本町2-3-24
(旧神奈川県合同庁舎)

※記帳処理利用者は、通常通り1階にて承ります。

期間 平成26年2月1日(土)～3月17日(月)。

期間中は土・日・祭日とも9時から16時

(最終日は15時まで受付)。

会場の特徴

◆ 決算書・収支内訳書の記入の仕方を指導させていただきます。

◆ 白色申告から青色申告へのご希望も伺います。

◆ 税理士による指導のもと、職員が個別に対応いたします。

※個人情報保護の観点から、確定申告書をお預かりしての税務署提出、e-Tax(電子申告・納税システム)での申告については会員限定とさせていただきます。

持参資料

◆ 事業主の方は、決算書

(分かる範囲で記載してください)、源泉徴収簿、源泉所得税の納付済領収書

◆ 各種控除証明書(国民健康保険、国民年金の支払をした旨を証する書類、生命保険、損害(地震)保険、小規模企業共済他)

◆ 医療費控除を受ける方は領収書(事前の集計をお願いします)

◆ e-Taxでの申告をご希望される方は電子証明書の住基カードをお持ちください。(前年e-Taxをご利用の方は、申告書の代わりに送付される申告情報のハガキ)

◆ 前年分決算書控・申告書控

◆ 印鑑(認印)

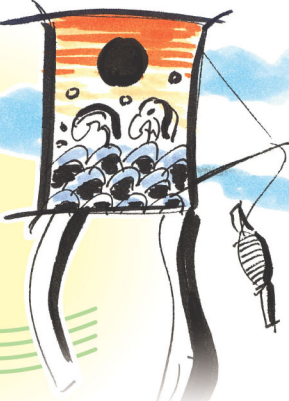
ご注意

◎公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、その年の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には申告書の提出を要しないこととなりますが、医療費控除

など所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要となります。

また、住民税の申告は別途必要となる場合がありますので、市や町にお問合せください。

◎税理士関与の方は税理士にご相談下さい。



次に開く申告は「税務署」にてご相談ください。

贈与税

相続税

土地・建物・ゴルフ会員権の売却

株式の売却

(特定口座以外)

住宅借入金特別控除のうち、土地の先行取得・連

帯債務によるもの

詳しくは……

青色申告会/事業課まで

(直通) 24・2614

年末調整個別指導会

対象:専従者、従業員のいる方

平成26年1月6日(月)～20日(月)

※但し、11日(土)・12日(日)・18日(土)は9時～12時まで。13日(月/祝)・19日(日)は休みとなります。

納税センター青色会館 1階

源泉税の納付期限は1月20日(月)までです。

お持ちいただくもの

- 1.源泉徴収簿(平成25年分)従業員の生年月日、住所、扶養家族の氏名、生年月日、続柄を記入したもの
- 2.源泉納付書…税務署より11月中旬に送付済み
- 3.専従者、従業員の控除証明書…国民年金、健康保険、地震保険、生命保険、小規模企業共済等
- 4.平成25年7月に納付した源泉納付領収書

お問い合わせ/事業課 TEL:0465-24-2614

※税理士関与の方は税理士にご相談ください。



平成26年度(公社)小田原青色申告会 スポーツ振興等事業の助成希望団体募集

趣旨

●小田原青色申告会が地域貢献事業の一環として、県西地域2市8町(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町)で活動するスポーツ振興団体及び商業等振興団体等を応援する目的で助成金を交付します。

助成金対象先

●県西地域2市8町で、概ね3年以上継続してアマチュアのスポーツ振興等の活動に取り組んでいる団体及びこれに準ずる団体で、参加人員が概ね300名以上見込まれる事業。

●概ね10以上の事業により組織された県西地域2市8町の経済活性化を目的とした商業等振興団体及びこれに準ずる団体で、参加人員が概ね500名以上見込まれる事業。ただし、当該イベントの開始から概ね5年以内の事業。

対象期間/平成27年3月末日までに実施される事業

募集の申請期間/平成26年2月17日(月)～3月15日(土)まで

助成金額/1団体10万円以内(年間)

詳細や申請用紙(記入例つき)のお問い合わせは、管理課 TEL24-2613 担当:倉山まで



無料税金セミナー 住宅取得と税金還付

日時/平成26年1月19日(日) 午前10時30分開始(約90分)

場所/青色会館5階大ホール 定員/60名(先着順)

講師/税理士(東京地方税理士会小田原支部)

申込/(公社)小田原青色申告会 TEL24-2614(税金セミナー係)

平成25年中に新たに住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

※駐車場は手狭なため、近隣の駐車場または公共交通機関をご利用ください。

平成25年、新たに住宅ローンをご利用された皆様へ

